

第 29 回新型コロナウイルス感染症理事会

- ① 物価高騰対策支援金 電力、ガスの高騰を価格転嫁できないため支援金を交付するもの 11/30 期限で郵送での手続き

- ② コロナ患者の受け入れ

受け入れ医療機関（入院）5 類前 171→現在 285

後方支援医療機関 308（急性期以降の入院受け入れ）

外来対応医療機関 コロナ前 2123→コロナ後 2148→7 月末 2302 と漸増

入院患者受け入れ態勢の確保病床については以前からの取り決めどおり 9/30 で終了、10/1 以降は「幅広い医療機関で」とのこと

- ③ 感染拡大時の今後の検討事項

まとめると中等症Ⅱ・重症を確保病床、軽症・中等症Ⅰは確保病床以外を使用して治療をしてほしい。

外来対応医療機関 軽症・中等症Ⅰの患者さんの紹介は確保病床（中等症Ⅱ・重症）をもたない入院受け入れ医療機関に紹介をしてもらいたい。

確保病床を持つ入院受け入れ医療機関 確保病床に軽症・中等症Ⅰの患者さんが入院しているときは一般病床や確保病床のない入院受け入れ医療機関への転院を考えて欲しい。

軽症・中等症Ⅰの入院受け入れ医療機関 常に 1 名の受け入れが可能となる準備をしていただきたい、依頼があった際にすぐに引き受けることができる体制を構築して欲しい。